



利用者のための介護保険制度とするために

松浦恵理子 (ひと・まち社理事)

ひと・まち社を設立した1998年、ちょうど介護保険制度の導入が検討されていました。これはそれまでの福祉的措置から利用者の選択できる制度への転換をはかるものでしたが、本当に利用者にとって使いやすい制度になるのか検証のための継続調査を、東京・生活クラブ運動グループ福祉協議会との共同調査で行い、利用者の視点から制度改正の提案を行ってきました。

2006年度の制度改正は持続可能な制度にするために、「介護予防」をキーワードとして高齢者の自立支援をすすめようとするものでしたが、これまで使っていたサービスが使えなくなるのではないかと、ケアマネ難民が出るのではないかなど、様々な不安が指摘されていました。そこで、介護保険制度利用者が制度改正をどのように受け止め、どのような身体状況や生活の変化、サービス利用の変化があるのか、新たな調査を行っています。2006年に第1回調査を行い、49の自治体調査と、35自治体の地域包括支援センターの調査も併せて行いました。

制度改正から1年、第2回調査では利用者調査と併せ、自治体調査では介護予防の要である地域包括支援センターに重点をおいて全区市のヒアリング調査を行います。地域包括支援センターの包括的支援事業、指定介護予防支援事業、その他の事業について2006年度の実績調査、地域での連携、課題と感じていることについてヒアリングを予定しています。また、介護予防サービスを提供している事業者調査も行います。

今回の利用者調査の対象者は旧要支援、要介護1の163人を対象としたものです。65歳以下の特定疾病による介護保険利用者3名を含みますが、143人

(88%)が75歳以上の後期高齢者です。介護度の軽い方が対象であるためかと思われますが、単身者74人、夫婦のみ29人等、65歳以上の高齢者だけの世帯の人が65%を占めています。また、家族とのコミュニケーションは独居であっても時々家族と食事をしたり、よく話をするなど、家族との交流が伺える人がいる一方、64歳以下の家族と同居でも日中一人で過ごすことが多いと答えた人も21人(38%)います。

介護予防という言葉に、何かをさせられると感じて抵抗を感じる人もあったかと思えます。けれども、これからますます高齢化する社会に向けて一人一人が健康維持に留意し、人とのコミュニケーションを持ちながら生活できるように心がけること、即ち、介護予防は何よりの基本です。事業所まかせでは決して満足したサービスを受けることはできません。保険料とサービス量は密接に関係しますから、限りある介護保険の財源の中で何を求め、どのように暮らしたいのか、利用者にとって必要な制度を整備していくためには一人一人の意識が問われています。

